第6回南相馬市新庁舎建設基本計画策定 市民検討委員会 議事録要旨

日 時 平成 30 年 9 月 27 日 (木) 10:00~12:20

会 場 東庁舎 2 階 第一会議室

出席者

(検討会委員)

氏 名	所 属	役職等	出席
川崎興太	福島大学共生システム理工学類 准教授	委員長	
道中内好信	小高区行政区長連合会 泉沢行政区長		
大悲山	鹿島区行政区長会 三区行政区長		
本間健一	本 間 健 一 原町区区長連絡協議会 西町行政区長		
廣瀬要人	南相馬市社会福祉協議会 常務理事		
青田由幸	南相馬市・飯舘村地域自立支援協議会 会長	副委員長	
太田秀明	南相馬消防署 副署長		
伏 見 順 栄	南相馬市消防団 原町区団副区団長		
遠藤 充洋	原町商工会議所 副会頭		
高橋真	南相馬観光協会 事務局長		
森岡和人	原町青年会議所 直前理事長		
今野秀幸	南相馬市小中学校PTA連絡協議会 会長		
星 ちづ子	鹿島商工会女性部(女性団体)部長		
廣畑裕子	おだかぷらっとほーむ(市民活動)代表		
髙橋荘平	えこえね南相馬研究機構(市民活動) 代表		
佐藤美緒	キューピーズ(子育て団体) 代表		
佐藤晃大	公募市民		
齋藤瑠津	公募市民		

(事務局)

氏 名	所 属	出席
林 秀之	副市長	
石 州 浩 一	総務部長	
世 男 人	財政課新庁舎建設課長	
森 修 —	財政課新庁舎建設担当係長	

(委託業者)

	ı	氏	名		所	属		出席
Ī	۩ؙؖ١	野	Ē	美	(株)国際開発コンサルタンツ	仙台支店	次長	
	たか	橋	敬	^{むね} 宗	(株)国際開発コンサルタンツ	仙台支店	プロジェクトマネージャー	

次第

- 1. 開会
- 2.委員長あいさつ
- 3.議事録署名人の指名
- 4.議事
 - (1)新庁舎建設計画(中間素案)について
 - (2)新庁舎建設場所の検討について
- 5. その他
 - (1)市民説明会の開催
 - (2)第7回 会議開催 第8回 会議開催予定(追加)
- 6. 閉会

議事概要

1.開会 (10時00分開始)

事務局

定刻になりましたので、ただ今から市民検討委員会を進めさせていただきます。次第によりまして、2番目の委員長あいさつ、委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

2.委員長あいさつ

委員長

お忙しい中、また足元が悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。前回の委員会では、場所に関する議論は終わるというのが当初のスケジュールだった訳ですけども、委員の皆様からのご意見によりまして、「最も我々の議論すべき大切な事項のひとつなので場所に関してはもう一度と」いうことで、当初の予定とは外れて、今日、場所に関する議論を行うということになったしだいであります。

今日、委員会を開催するにあたって、事務局としては前回までの資料を再度整理して提示していただくとともに、皆様におかれましては、特に団体の方におかれましては団体の方々のご意見を集約してきていただいて、今日そのご意見をご提示いただくというようなことになっていたと思います。繰り返し申し上げますけれども、場所に関する議論は我々の最も根幹的な事項のひとつですので、これまで以上に慎重にご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

事務局

次第3以降は、委員長に座長となっていただき進めていただければと思います。

3.議事録署名人の指定

委員長

議事録署名人の指名ということで、前回は、廣瀬委員、星委員に署名人を担っていただきましたので、順番に本間委員、廣畑委員どうぞよろしくお願いします。

続いて議事ということで、「(1)新庁舎建設計画(中間素案)について」ということで、 事務局よりご説明お願いいたします。

4.議事

(1)新庁舎建設計画(中間素案)について

事務局

【「(1)新庁舎建設計画(中間素案)について」資料1により説明】

委員長

(1)の議題については、14ページの基本方針、それに基づいて15、16ページでどういう機能か、再度整理していただいたので、ここに漏れがないかどうかといった点も、何かご意見があればいただくということでよろしいですか。

赤い文字が前回から修正したというところでよろしいですか。

事務局

そうです。

委員長

この15ページにあります「高齢者・障がい者に配慮した」というのは赤文字になっております。これは何を精査したのでしょうか。

事務局

アンケート結果を踏まえて、当初は、ただの「バリアフリーの整備」という記載をしていましたが、具体的に明記し、アンケート結果を踏まえて修正を加えています。

委員長

それでは16ページの「災害対応時の活動に必要なスペースの確保」というのは、何を基に したのですか。

事務局

これも、同じくアンケート結果です。

委員長

新たに追加したのか、それとも修正したのか。

事務局

前々回で基本方針・理念が5つのところで、5つ目は、上に定めた4つが実現し始めて、 思われるものであると整理しまして。そこで5つ目の中で、導入機能として入れていた部分 で、それをアンケートの結果から、災害拠点の方を盛り込んでいった方がいいのではないか と整理をして、今回修正しました。

委員長

わかりました。2箇所ほど修正してありますけど、これも市民のアンケート調査で前回ご

報告をいただいた訳ですけれども、それを踏まえて修正したというようなことです。何かご 意見なり、ご質問なりあれば。

委員

先日、常任委員会、PTA連絡協議会の方でも行いまして、その席で、別件で集まったのですけど、今回の件を議題にかけまして、その中で出た話で、この21ページ、「新庁舎建設場所の基本的な考え方」、「交通利便性の高い位置であること」というのがあります。この導入機能に1番の「市民が利用しやすい庁舎」という項目があります。これは何故、これを切り離しているのかなと。この中に含めないで、「ゆとりある駐車場の整備」までは書いています。利便性という部分で、この導入機能に市民が利用しやすい庁舎といった、基本理念ですかね。それに、含まれてないのは何故なのかなという風な質問が1件と。このアンケート調査でもあったと思うのですけれど、交通利便性というのは一番重要な部分じゃないかなと思うのですが、事務局ではどのようにお考えでしょう。

事務局

交通利便性の件をどういう風な中で盛り込むかというご質問、ご意見かと思います。確かに導入機能については、どちらかというと実際の施設の内容が主になってくるのかなと。先程言った交通利便性というのは、場所についての考えということで。ここは施設、交通利便性はどちらかというと場所に関しての部分というふうに考えております。

委員

その場所と機能っていいますか、それって不可分だと思うのですよ。利用しやすくないと、例えば、交通利便性を考慮しないで、防災、災害対応拠点とか、全てのことに関わってくるかと思うのですが。その1番の市民が利用しやすい庁舎という、この概念は一番大事なことだと思うのですが。その要素も絡んでくると思うのですが。それを切り離してよいものなのかなという風な疑問があるのですが。単なる場所だけの議論ではないと思うのです。立地もそうですし、その辺、如何なものかなと思うのですが。

委員長

今のお話は、もっともなのですけれども。ただ、事務局との繰り返しになってしまいますが、ある敷地があったとしてその敷地内で「どういう庁舎をつくろうか」というのが導入機能で、「そういう目指すべきものをどこにつくろうか」というのがあとから出てくるという整理をしたのです。おっしゃっていることはもっともだと思うのですけれども、そういう整理で報告書は作っていく。

また、当然、市民が利用しやすい庁舎というのは、このことでいえば、一番かどうかは別として、交通利便性が出てくるのは、当然入ってくるべきだろうと思うのですけれども。今の方向で、多分言っていることは変わっていなくて、整理の話だろうと思うのですけれども、何か補足的にあれば、事務局の方から。

事務局

ただ今の質問につきまして、基本方針の中で「市民が利用しやすい庁舎」、「将来にわたりより良い行政サービスを提供できる庁舎」というものが、今、おっしゃった「交通利便性」が高い位置であることにあるのが、いいであろうという基本方針がありまして。その場所に

よって、その場所の中にどういう機能を持たせたらいいのかということで、導入機能ということです。委員長がおっしゃった通り、すみ分けたつもりはないのですが、結果としてすみ分けているように見えているようなのですが。我々とすればすみ分けているのではなくて、どういう機能・こういう機能、「ゆとりある駐車場の整備」、「市民サービス窓口機能の集約」をする事が、今は皆さんに求められていますよね。それを建てるには、どういう場所がいいですかということで、交通の利便性の高いところを皆さんは望んでいるよという、次のステップというようなご理解をしていただければと思うのですけれども。

委員

今、説明されたことをわかるようにしていただきたい、私の今考えたことが少数派であればいいですけれどという話なのですが。そういう考えも出るのではないかな。

委員長

お互い敵対している訳ではないけれども、思いは一緒のはずなので。ちょっと、文言の整理も含めてですね、もし反映出来るところがあれば。みんな思っていることは一緒だと思いますので、前文を付けたり、何かすればいい話かもしれませんので、検討していただいて、より1人でも多くの方がこれを読んで理解出来るような形にしていただければと思います。委員

2点ほど、まず16ページの3番、新たに「災害対応時の活動に必要なスペースの確保」という文言が追加されていますけれども、新たに追加するということは、何か想定があってのことなのかと思うのですが、例えば災害本部を設置する場所、充分なスペースの確保や、それとも物資のストックヤードとか。これはどういったものを見込んでの追加なのでしょうか。

もう1つは、先程天井が落ちてという話がありましたけど、この当初の文言の中で市役所は新庁舎が必要だと議論してきましたけど、実際、現場を見ている方がどれ程いるのかと。文言では見ていますけど、本当にこの状況の執務スペースでは、本当に建て直す必要があるのだなという共通認識が、正直まだ取られていなかったのかなと。要は現場を見ていないと。 素品に

2点ありましたけど、如何でしょうか。

事務局

まず1点目の3番の「災害対応時の活動に必要なスペースの確保」という部分では、委員がおっしゃったように、災害が起きたときの災害対策本部が出来るスペースの確保や、当然、様々な警察・消防といった色んな関係機関の皆さんが集まりますので、対策本部会議に入らないけれども、ここに来て話の内容を待っている控え場所、そういうものが今の庁舎には特に無くて。廊下で待っていたりとか、敷地の駐車場に車を停めて待っていたりとか。そういったことがありましたので、そういったスペースを新庁舎には入れていきたいという考えから、この部分としては追加しました。

あと、2点目の現場、現状ですね。これは一度みてもらった方がいいかと思ってはいましたが、私らの不足です。一度委員の皆さんに本庁舎、東庁舎と、ずっと歩いていただいて見ていただくのも、共通認識を持つためには良いのかなと思います。もし、今日の議論の時間によって、余裕があれば、皆さんに一度見ていただくということで如何でしょうか。

委員

庁舎建設の基本的な考え方で、場所については後ほどということなのですが。この21ページですね、人口重心との関連性ですね。6月の人口動態を見ますと、6万とちょっと、そのうち鹿島が1万強、それから小高が8千強という中で、原町が4万ちょっとです。今のが、その辺の市街地ですね。村落を視野に入れた場合にどういう風な人口の重心というような分析ですね、もしその辺のところがあればお聞かせいただきたいと思います。

委員長

それは、次の議題に関わるので、そのときに合わせて説明していただくということでよろ しいでしょうか。

委員

次の議題に入る前の資料として、事務局で例えばこういう風に分析していますという、人口重心というものがあるのですから、もし出来れば予備知識として知っておきたい。

委員長

人口重心については、前々回ですね。プレゼンテーションしていただいて、点が落ちていたと思うのですが、今のご質問はどういう訴えですか。

委員

原町の人口ですね、大きく4つぐらいに分けてみました。駅の東が1万、高平、大甕も入れました。太田は南、だいたい西・東とあるのですが、これは入れません。鹿島も小高も原町が中心ですからこれは入れません。そして原町の市街地が、2万5千あると思うのですよ。4.5千は駅の東。原町の発展というのは、駅通りと旧国道なのですね。T型に発展してきた訳です。そのT型を市役所通りから三島町まで入れまして、こちらに1万と5百人、住んでいます。そして、三島町から原町高校まで、これの東西南北を測ってみました。そうすると、駅通りから市役所の西まで、だいたいこれがちょうど1.6kmで、東西に1.6km、南北に2.0kmです。ちょうど、新田橋から、雲雀ヶ原競技場のところまで、競技場じゃなくて、自動車教室ですね。あそこまでちょうど2.0kmです。そうすると、4kmの中に1万と5百人という風な、私のこれは概算です。そして、その西側、これは石神の人口というのが。

委員長

事務局で前々回、人口重心の点を落としましたよね。その根拠はこうですと書かれていたと思うのですけど。国勢調査なり、何なりということでやりましたと、それが間違っているのではないかということですか。

委員

それは前に言いました、間違っていると。色々と、色染めの資料を見ました。ところが、全然、6月末の市で発表しているホームページの人口の数字とは全然違っています。それで私はそのところ訂正しているだけです。

委員長

間違っているとすれば、大事な根拠の資料となりますので、お願いします。

事務局

これについては、用途地域内の人口をお示ししているとこで、あの時に市全体、原町区全

体の人口を皆さんにお示しした訳ではないです。

委員

私はそこを知りたいので。もしも、私が調べたのとあまり変わりなければいいのだけど、 私が資料で調べたものは、今のような状態です。

もう1つ追加していいですか。この三島町から原町高校、これは後ほどはっきりしてきたところなのですが、東西に1.3km、それから南北に4kmあるのです。ここにいる人口が9千人と、駅前から三島町まで1万5百いて、そしてその西側、新しく出来た街には9千人いて。そこで問題なのは、この石神の9千人がどういう風に街に食い込んでいるかというところなのです。それが大木戸松島というところが、5千あたりになって、そして、馬場陣ヶ崎線というかなり国道のような大きな道路があります。これが農振除外になりました。完全に市街化区域に入りました。これが4千とちょっとありますから、そうすると新庁舎の西側は今、1万3千強の人口がそこに住んでいるということです。今後も発展しますし、しかも、水害のないなだらかな傾斜で、大きな排水路も来ますので、住宅としては最良の土地なのですね。今後、そういったところの発展も予想されるということからして、あとで、庁舎のところで議論したいと思います。

事務局

先程のこの黄色い紙なのですが、前々回、お示ししたところについては、用途地域内での駅西・東の人口の分布図であります。人口重心につきましては、A3版で皆さんにお配りしているこちらの方で、南相馬市全域の27年度及び22年度の国調での人口重心点を示していますので、我々が提示したもので、間違いというものはありませんことをご報告しておきます。委員長

今のご説明は、委員が間違いだという風にご指摘したものに、実は対応したものになって いるということでよろしいですね。

今後の市街化予想というのは当然入っていないと、実績一致で人口重心を出しているので、 農振除外になっているところが今後どうなるかということは反映していないですよね。

1つすみません。その時も私、申し上げたのですが、震災後、まちの展開が変わりました。それから農振除外についても緩和措置がありました。そういうことで、陣ヶ崎方面に大変発展していっておりますよね。それが全然考慮されていないことについては問題だと思います。それから、被災地の避難者ですね。飯舘、小高、浪江、双葉の方々が、かなり住宅を建てております。この方々でまだ市に登録されていない方が、たくさんおります。そういう実態も当然掌握すべきだという風に思います。

委員長

委員

今の国勢調査ですよね。ベースは。国勢調査は現住人口なので、そういう避難者の数も踏まえています。住民登録ではないので。

委員

住民登録されていない人がたくさんいるのです。

登録されていなくても国勢調査は全部調査します。27年10月1日時点でそこにお住まいの 方々は、住民登録に拘わらず、拒否されない限りは。

委員

その後なのです。ここ2・3年で、急に。

委員長

なるほど。27年のデータでは示しているけれども、最新まではという、いつを最新とするかというのは難しいことだとは思う。そういうご意見があるということで、次の議題で、補足的に説明があれば、その時にしていただく。他に導入機能など。はい、どうぞ。

委員

文言の問題になるかもしれないですが、1番、市民が利用しやすい庁舎の中の空間の整備の中に「3区の一体感が醸成される」と書いてある、「合併して12年にもなって、3区がまだ一体になっていないのか」と、この文言を、例えば、南相馬市を紹介するスペースとか、愛するその、何か、こうやるような、こういうスペースとか、文言変えた方がいいんじゃないか。多分こういったことが出てくるでしょうから、これだとちょっと、あまり良くないかなと。かつ、一体化するってどういうことだという様な形で、非常に色々曖昧になってしまって。要は、南相馬を紹介するスペースとか、これだけ素晴らしいことがあるんだよという、そういうスペースだと思うのですね。そういったものを、多分下の3つは同じだと思う。文言の問題で、ちょっと市の方で考えていただいて、やっていただきたい。

委員長

しっかりと、誤解のないよう、よろしくお願いします。

委員

文言が気になりまして。今のところ、「市民が利用しやすい庁舎」の導入機能の下から3つが、「空間の確保」・「空間の整備」・「空間の確保」となって、ほとんど、同じ様なことを言いたいのでないかなと。もうちょっとスマートに、1つにまとめて、「市民ホールの確保」とかにした方がいいのではないかと。導入機能というのは、施設の設備のことなんですかね。サービス機能とか含まれて。

委員長

含まれますよね。ファンクションですから。

委員

あと、ゆとりある駐車場というのは、どの程度なのかなというのが、一番、市民としては 気になるところだと思うのですが。ここに入れるべきじゃない。

委員長

今の委員のご意見を踏まえて、線を引いていく、移すべきだということがあれば。

委員

中間素案ということで、1章から3章まで、今、お示ししていただいているのですけれども、一番先だってのものになる予算やタイムスケジュールは変更がないからあえてこの中に入っていないのか、大きく動く可能性があるからあえて載せていないのか。教えていただき

たい。予算が青天井でたくさんこう色んな、多分、委員の皆さんもアンケートの結果で盛り込んでいますけど、先立つお金の部分で、場所で新しい土地を買うにしろ、10階建てにするのか、平屋建てにするのかというのが決まっている部分だと思うので、ここは、素案の中に当然、入ってこないといけないのかなと思うのですけれども、ちょっと教えていただければ。事務局

この基本計画をまず、大体決めなければいけなくて、この委員会の役割というか。まず、先に示した行政内部で作った基本構想、これをベースに基本計画を策定していく考えを持っています。全体の計画素案をお示ししている訳ではなく、基本構想の庁舎の必要性から、順に議論をしてきているところです。今後、場所の問題なりを踏まえて、整備の概要ですとか、庁舎の配置計画ですとか、導入機能についても具体的なものを色々、今後また議論いただく予定で進めています。こちらの手順の仕方がどうだったかというのは、ありますけれども、今のところ構想に基づいて、順に整理をしていただいているということであります。

委員

確認ですけれども、第1回目に示していただいている資料の12ページ大分前の資料ですが、 須賀川市、相馬市の前例によって、だいたい76億円の建設費用をかけていて、その下に建設 スケジュールがあります。財源についても合併特例債を最大に活用するというところは活き たままということでよろしいでしょうか。今のところ変更はないと。

事務局

委員のおっしゃる通り、今のところは、この整備概要スケジュールでおります。

委員

市民アンケートで市役所に来る用事が、戸籍謄本、住民票、印鑑証明、そういうことが約8割ですね。そこに対する発行部署を違うところに、例えば石神とか、人の多い、雲雀。そういうところに持っていくと、これが3分の1に、例えばなったとすると、駐車場いらないという感じになりますよね。そうすると、待ち時間は、あそこに学習センターとかありますから。そういうところに行くと。そういうところも対策というのは、アンケートからとるのでしょうか。ちょっとした質問でした。

事務局

ただ今の質問に対して、市役所という、そのものの機能が住民サービスと言われているもので、主に戸籍とか住民票、税関係だと諸証明を発布するところが市役所の行政サービスです。このような会議を持つこともありますよというのが行政機関の役割だと思っています。

駐車場を整備するに当たって、単に何台という計算をしている訳ではなくて、論文等で積算した結果、公用車を含めて170台から180台が必要だということになっております。それに関しては、10分、20分の来庁者のための部分もありますし、それを100%の人口で計算しているわけではなくて、何%かという計算の率で計算して、170台から180台となっております。今言ったように住民票を発布する機能が、今、住基カードでコンビニ等でも取れるようになっています。来庁される市民の方々も、今後、来ないだろうということを予想しながら、かつ、職員もそれなりに減少するだろうということで、少なくした人数での計算で敷地面積とか駐車場の方も整理しているところであります。駐車場は、多ければ多いほどいいのは分か

りますけど、市として、それだけの持っていることも、いささかどのようなものかということで、整理した170台程度の駐車場で、やっていくことをご理解いただければと思います。 委員

文言に関することなのですけど。導入機能の4番、「環境にやさしく経済性を考慮した庁舎」のところに「断熱性能」という言葉を入れた方がいいのではないかと思うのですが。エアコンとかの電気代を考えると、断熱性、建物の外皮性能の断熱性をきちんと確保しておかないと、後々、ランニングコストが高くなっちゃうと思うので。断熱性をしっかり入れるみたいなものを入れた方がいいかなと思いました。

委員長

ライフサイクルコストですとか、色々含んでいるとは思うのですが、今の意見をどのように取り入れるべきかということをご検討いただければと思います。他に。よろしいですか。では以上、色々、委員から出ましたけれども、どこにどのように、修正すべきかどうかということも含めてですね、色々ご検討いただいて再度整理していただければという風に思います。それでは、「(2)新庁舎建設場所の検討について」というところで、事務局よりご説明いただいた後に、委員の皆様に集約していただいた団体の意見というものを発表していただくという風にしたいと思います。まず、事務局よりご説明お願いします。

(2)新庁舎建設場所の検討について

【「(2)新庁舎建設場所の検討について」資料2・資料1の17ページにより説明】 委員長

皆さん1人1人に団体意見を伺いたいと思います。その前に、今、事務局から資料の説明 を聞いて、ご質問なり、ご意見あれば。はい、どうぞ。

委員

市民文化会館駐車場と、この現庁舎の敷地の地盤調査って、この建物を建てる前にしていたりするのかどうか聞きたかったのですが。川が近いので、地盤が弱いのではないかなと思ったので、もし、ここを建てた時の地盤調査の資料があるのでしたら見せて欲しいのですが。 事務局

ここを建てたのは43年当時ですので、その当時の地盤調査というと古い資料を探し出さなければ。あと、考えられるのは、平成16年にゆめはっとの建設をしているので、多分その建設前には地盤調査をしていると思います、それが距離的にあまり変わらない。それが、あれば、次回、出せれば提出したいと思います。

参考に、防災マップで地盤と地震での揺れやすさというのがあります。これは26年3月時 点なのですけど。この薄ピンクの部分です。あと、ホームページでもあるのですが、これで いくと市役所・文化会館の辺は、震度6強の揺れで、だいたい、揺れやすさは、この市街地 は同じという傾向にあります。あとは、実際に建設するにあたっては、当然、地盤調査は必 要になってきます。どの場所にいっても。

委員

ちなみに今の話で、震災後、私が知っているある事業者は、事業のためにボーリング調査

を行っているのですね。津波が被って一段下がっている部分から海沿いの方については10m掘っても、N値という数値があるのですが、10m掘っても、N値はほぼ"0"だと。ただ、そこから西側に来ると、ボーリングするとすぐ岩盤に当たって、かなり原町の街中については、ほぼ全て屈強な岩盤の上に立っているという話をされていました。

委員

12ページの「(3)候補地区の評価」という欄です。萱浜のニュースポーツ広場、まず、1番のやつでは、「市街地外で認知度は低い」という評価をしていますけど、これは実際、ニュースポーツセンターで結構な人がスポーツをやっています。まずは高齢者、50代以上の方。認知度が低いというのは、これは、こんな座談会じゃなくても、皆さんが知っているし、前にゆめはっとの時に色々あって、だいたいの市民が、私たち小高の人も知っています。

それと、これも同じところで、3番の「都市のコンパクト性」には、「保健センターや社会福祉協議会等の主な公共公益施設より離れる」ということだけうたわれているのですけれど、実際あそこから行くと、総合病院とか、消防署、警察署、市の備蓄倉庫、原子力災害センター、環境創造センター、あと技専校、そういうものも全部入ると思うのですが。全部置いて、ただ保健センターから遠いとか。こういう表現の仕方はどうなのかなと。あえて、故意にやらなかったり、書かなかったりしたのかどうか。どちらかというと、住民票をとったり、色んな証明書をとったら、警察署に行ったり、何かして、主に向こうの方が便利だっていう人も結構います。だから、警察署や消防署に近いという表現もこれと同じ形で、高見町と同じ形の表現をしたらいいのじゃないか。集積度は低いかもしれないですけど。

事務局

萱浜の公共施設とのところは、今、委員のおっしゃる通り、修正してもう一回評価し直した方がいいのではないかと思います。例えば、総合病院、消防署、警察署からの距離ですけども、評価指標重ね図で見ていただいた、こちらですね。このオレンジ、設定の仕方としては、公共公益施設から800m圏内を想定してやっていますので、仮に警察署からの距離を見ても、萱浜ニュースポーツ広場は800m圏外になってしまうので、評価自体は、このまま""にはなるかと思います。一応、評価の施設は、3番の高見町と同じ施設からの評価をしますけれど、評価としては評価出来るかは、認められないです。""になるかと思います。という風に整理したいと思います。

委員長

では、文言の整理で。

委員

「評価指標の設定」のところなのですけど。資料2の6ページ、この評価指標の設定自体にちょっと問題があるのじゃないかと思うのですが。地方自治法4条2項を根拠にするのであれば、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」とあるので、人口重心という言葉が入っていないので、むしろ人口重心より住民の利用に最も便利であるというのが一番に来るべき指標になるのじゃないかなと思います。それと、官公署というのは保健センターとかではないと思うので、警察署とか、消防署とかっていう、あとは国の出先機関、そういうものだと思うので、

官公署との適当な距離とみたいなものをこの後に入れるべきだと思います。評価指標の設定 自体、見直すところがあるのじゃないかなと思います。以上です。

事務局

ただ今の1番の人口重心の考え方なのですけど、市民が最も利便性がよいというのは、やはり、0歳からお年寄りまでの人口の重心点。「小さいから体重が低いとかではなくて同じ体重で見た時の人口重心点はどこですか」と見た時の27年度のベースが、ここからちょっと北方のところなのですけど。そこが、最も南相馬市の重心点、平衡が保つ点と考えていただければ。利便のいいところとなると、「交通の利便性とか人の密集度が高いところが利便性の良いのか」という考えのもとでは無くて、「みんなが集まる重心点」と、考えた指標となっています、

次に官公署の考え方なのですけれども、国県の出先機関だけでは無くて、我々行政でやっている、色々な福祉協議会とか、保健センター、市民が色んな組織等々に行く建物に近いところ、もちろん、利便の良いところに建てるのがよろしいということを謳っていることなので、文献だけにそのままではないということをご理解いただければと思います。以上です。委員

人口重心がかなり記述されていますけど、あくまでも原町区の用途地域だけですよね。今、議論しているのは、区役所機能もありますけど、本庁機能という意味合いからすれば、当然ながら鹿島区、小高区の方だって利用される訳ですよね。それが何故、原町市の用途区域だけに限定された人口重心が基になっているのかが私は疑問です。だから、全ての市内、原町区だけではなくて小高区、鹿島区の方も来やすい場所という風な選定をしていかなければいけないのではないかと思います。

事務局

人口重心の重心点につきましては、南相馬市全域の人口重心点になります。

前にお示ししたA4版での地図は、用途区域内での線路の西・東の人口のみです。あくまでも用途地域の話につきましては、前に委員の方から、「用途区域内の線路の西・東の人口はどうなのですか」という話があったので、お示しした図面です。以上であります。

委員

用途区域内の図面かもしれないですけども、国勢調査のときに、その間だけでも、結構、町をまたぐくらい動いている訳ですよね。今後、例えば、仮に50年使う庁舎を目指すというときに、将来的な人口重心が、どう動くのかという想定というのは、どこにどう反映されてくるのかお答えいただけますか。今ではなく、当然、今後50年以上、多分、その庁舎は使われると。その時に、人口重心がどう動くのか、本当に今だけの人口重心で良いのかどうか。事務局

今後、50年先、100年先といったときの人口重心点は、西になるか、東になるか、南になるか、北になるかは、我々の方でも想定はつきません。ただ、その中で27年の人口重心点と22年の人口重心、2つここに重ね合わせていただきました。かつ、今後、海の方には人が住まないのではないかということはあるかもしれませんが、国道6号沿いにも復興住宅が出来て、浪江の方とか、色々な方がそちらの方に住まわれているところがあります。かつ、今後

色んな開発が起きて、病院の近くに住宅とか、求めて来る人もいるかもしれません。一方、委員の方で言っている牛越の方にも人の方は流れているところはあります。どちらの方に人が多くなるかは分かりません。かつ、さらに小高の方にも人がどんどん戻ってきている状況であることから、ほぼ、27年度、22年度の人口重心点から外れない区域が人口重心で、今後も推移されると思っていることから、この人口重心点を根拠として我々が検討しているところであります。以上です。

委員

人口重心がこれだけ動く、仮に想定が難しいものであれば、その中での優先順位、重要度がかなり低いのではないかなと私は思っているのです。

委員

人口重心って、移動を見るものなのですよね。人の移動を。

委員長

居住分布を見るものですね。

委員

この基準にするというのは、出来るだけ動かないものを基準にするべきなのではないかな と単純に思うので。やはり、官公署の近くという、動かない官公署の近くと考えた方が一般 的だと思うのですが。人口重心を考えるのであれば平成37年度の推計を持ってきて考え直さ ないと、27年度の人口重心で庁舎を建てるというのはあり得ない考え方なのではないか。

あと、中心円の設定が、本市の面積の約400㎡の全体面積の1%の4㎡を中心円の大きさとして設定し、とあるのですけど、これは何に基づいて中心円の大きさを設定したのですか。 委員長

官公署だって動きますけどね。現に市役所をどこにしようかなと言っているのですから。 事務局

実際、官公署は動かないということは、多分、無いこともないし、あり得ることはあり得ます。実際、今の南相馬消防署も、警察署も、元々警察署は相馬農業高等学校の東側にありました。原町消防署に至っては、東ヶ丘公園敷地の山際、公園の下の敷地にありました。それが今や、現在は、6号線に移動しているというのもあるので、官公署だから、見通しがきくというのは、なかなか、それは今後考えていく上では、あまり評価にはならないのかと。あと、人口重心の重要度というのは、今示している7つ、ある程度は今後、ウェイトはあるのでしょうが、これが だから、一番重要だという意味合いではありません。これら7つの評価を総合的に見て、どこが適地かというのを見ていくものですので、この順番が重要度の高い順番ではないということだけはご理解いただきたい。

委員

当然参考資料としては、今の時代、極端に郊外に作るのはナンセンスだと思っていて、ただあくまでも人口重心というのは参考にしかならないのかなと。なので、ここで""とか"×"、""というところとは、人口重心は別の扱いの方が良いのかなと、私は思います。

委員

官公署のところで消防署のことが出ましたから参考までに申し上げたいのですが、消防署

の設置基準というのは、「消防力の基準」で決まっているのですね。これは、建ペい率10%、 人口1万人だったら、そこには消防の常設署を作りなさいという基準があります。そのさら に具体的な基準になりますと、「救急3分、火事5分」。救急3分というのは、通報受けて から、心臓止まって3分以内に処理させれば、だいたいは蘇ってくるよという基準。それか ら火事5分というのは、出動して5分以内に現場到着すれば隣家に類焼させないよという大 原則があります。そうしますと、高見町に消防署があるということは、この走行キロという のは時速40kmと計算しますから、そうすると四ツ葉からちょっと来るくらいで、あとは、5 分過ぎ、3分過ぎになる訳です。消防署は、西側にもあった方がいいと。これはもう、いわ ゆる戦略的にやらなければ駄目なのですね。当然、分署を作らなくてはならないという状態 になっている訳です。隣の相馬市を見た際に、そういう高速道路、常磐高速道路が出来た途 端に消防署をそちらの方まで移して、常磐道までサービス出来るようなところに消防署を作 ったということです。現在、消防署の今のインターチェンジまで 7 km近くありますから、10 分から15分かかるそうです。相馬の消防署が来た方が早いくらいです。上り線が浪江で、下 り線が相馬方面という風なサービスでやっている訳ですが、そういう消防署の設置、警察署 の設置場所にあっては、これは初動体制で大いに問題がありますから。消防署は、特に初動 体制が、現場到着から遅れるというのが。あと、災害時の始末、我々の人命救助にも大きく 影響しますから、これは大きな間違いがあるということは、皆さんも認識していただきたい。 なるべく早く分署をつくる。例えば、今回市の庁舎を作るのだったらば、そこに一緒に防災 のいわゆる拠点的にもなりますから、拠点の中での力にもなりますから、消防の分署を一緒 にそこに併設すると、いうようなことも望ましいと思います。これは最後にと思ったのです が、色んな話が出ましたので言っておきたいと思います。

委員

12ページのところを見て、一般市民がこれを見た時の考えを言いたいのですけど。

まず1点は、中心性っていうところは、一番、見ない。6個の評価が、要望だったり言っているところだと思うのですけど、結局、中心性のところで最終的に絞られてくるのかなというのが、結果的なのですね。3つの候補があって、2つは中心性のところが""だから、絞られてくるって、結構重要な候補になってくるのではないかなというのが1つ思ったことなのですけれども。そうなった場合にやはり市民側からすると、今後、先、50年間、市役所が建つということを考えた時に、やはり27年度の人口重心では「なんでそれを評価としたの」と疑問に思うと思うのですよね。例えば、27年と22年を置いた根拠とかを埋めればいいのかなと。結局今から先も人口重心が変わらないから、今回のような27年と22年でそうしましたという形だったら納得いくと思うのですが。なんで、27年と22年という風に、おそらく見ている側は思うと思います。ビジョンの方で50年先のことを考えているので、何故この年を選んだかというのはきちんと載せた方がいいのかなという風に私は思いました。

委員長

今の意見を若干補足しますと、先程から人口重心のことに、今、中心性のお話がありましたけれども。ひとつは、実績に基づいて、きちんと評価するということですよね。将来については、先程事務局からご説明がありましたけど、原発災害だとか色んな動きの中で、なか

なか見通しづらいというところがある反面、一方で。もう一方では、この委員会でも1回、2回目あたりで話しましたけれど、将来的には南相馬としてどういう街をつくるんだというお話があったと思いますけれども。それが、今日事務局から提示していただいた資料1というところの17ページ、18ページの上位計画ということなんですね。要するに、今後、不確かな、将来像が描けないという中で、市としてはコンパクトなまちをつくっていきたいんだというのが上位計画で出ていると、いうようなところまでが事務局としては言えることであって。なので、むやみやたらに郊外に拡散させないでとか、いうところから中心性ということを大事にしていきたいということがあるという風に私は思っております。なので、ある一方では、将来的に数字だとか、客観的な数字的には、不確かな人口重心がどうとか、見通しづらいんだけど、ただ、まちとしての将来像のあり方としては、こういう関連計画・上位計画でコンパクトなまちで、むやみやたらにあちこちに作らずに、出来るだけ今の中心性というものを大切にしていきたいというようなことが述べられているので。それに即してこういう指標を設定したという様なことだと思います。その上で何か事務局からありましたら、はい。事務局

先程から人口重心の話があります。将来を見越しての人口重心という話があるのですが、今現在、ちょっとデータを申し上げますと、平成22年度については7万の人口がありました。そこは小高・鹿島・原町でも、先程、担当課長から申したように、橋本町に中心がありました。平成27年、今現在でだいたい5万4千ぐらい人口がいます。小高に住民がいなくなったので、その分、北側に引っ張られました。これは将来的に50年後にどこに重心があるかはちょっと言えないですけれど、我々役所としましては、2040年、これの22年後ですね、だいたい4万1千人くらいの人口になると思っています。ですから増えるのであれば、人口重心変わるかもしれませんが、日本全国、人口が減っている中では、今、小川町と橋本町の、全体的に南相馬市で人口が減る中では、人口重心はこの間でしか入らないのかなという風な推計をしています。そこで、今、委員長がおっしゃった、それだけ減るのでコンパクトなまちづくりをしていきたいですというのが、先程のマスタープランにあるコンパクトシティという考え方です。以上です。

委員

都市構造のハンドブックというのを読んだのですけど。コンパクトシティの考え方がちょっと違うのではないかと思うのですけど。住民にとって、日常生活に便利な施設、スーパー、病院、あと、なんか介護施設とか、そういうものが歩いていける空間に集まるというもので、それを、コンパクトシティと呼んでいるみたいなのですけど。庁舎というのは、別にその中に入ってなくて、歩いていかなきゃいけない、歩いて行けるようにするべきというほどのものではないと思いました。なので、そのコンパクトシティというのは、居住誘導とかをして、色々こう、機能別に、集約して、まちをきちんと生活しやすいように整えようみたいな考え方だと思うので。公共施設を集約する。駅の東側にオフィス街みたいなものをまとめるとか、西側は駅前通りで、歩いてどこでも回れるようにするとか。そういう風にきちんとコンパクトシティの考え方を示していない現状で、コンパクトシティだから人口重心が指標になるというのは、おかしいかなと思いました。

要するに都市構造ハンドブック、国交省が言っていることとか、部長がおっしゃったことは。要は人口が減少して、さらに地方財政事情も良くなくなっていくという中で、むやみやたらに新しいまちをつくる、あるいは施設をつくる時代じゃないよねと。いうことは、逆にいうと、今あるストックを出来るだけ活かす必要があるよねということですよね。そうすると、今のストックを活かしながら、なおかつ住民に便利だということを考えると、都市構造評価に無かったとおっしゃいますが、市役所なんていうのは一番便利なところにあるべき機能であるんです。機能であって、私からすると、都市構造評価の中から、指標から漏れるということはなくて、むしろ最も重要視すべきであるような施設であるという風に思います。だから、今、委員がおっしゃった意味がよく、把握出来ていないかもしれませんけれども、市役所をどこかに持っていって、むしろそこに人口を誘導すべきということでおっしゃったとすると、それは違って。

委員

多分、お話されているのは、居住空間、居住スペースと公共施設を含めた商店なり何なりのスペースを完全に分けて考えた考え方なのかなと。公共施設が集約することによって、短い距離で全ての公共施設を回りきれるよ。そんな状況をつくるべきなんじゃないかなということをおっしゃたんじゃないかと。如何でしょうか。言ってしまえば、病院に行ったついでに市役所に行けて、そのついでに他の施設に行けてという風に作った方が、コンパクトなまちという考え方になるんじゃないかな。それに居住地域を絡めてしまうから、街全体を小さくつくろうよという考え方になってしまうんじゃないかという。

委員長

都市構造評価判断って、そういう考え方。それが良くないってことですか。

委員

居住地域に関しては居住地域という、言ってしまえば大都市でいうベットタウンみたいな話で。オフィス街であるとか、公共施設であるとかは、1つの区画の中に集約した方がいいんじゃないかというお考えではないかなと思うのですが。

委員長

そういう考え方ではないですね、今は。むしろ、融合させようという話なので、全く分離 するということでは無くて、むしろ小さくしようという話ですよね。

今日一人一人からご意見をいただこうと思っていますので、一旦皆さんからのご意見をいただくということでよろしいですか。また、その上で事務局の資料についても、ご質問いただいても構わないということで。基本的に全員から集約してきていただいたご意見を述べていただきたい、一人1分、長くても2分で、お願いできればと思う、よろしいですかね。

(異議なしの声)

委員

はい。小高の区長会議で、相談いたしました。区長会とすれば、アンケートの結果から駐車場が狭いとか、経済性。経済性というのはお金がないから、市有地を利用すると。あとは、 災害時とか、公共施設とかそういうものを色々考えると、小高から行くのには、 萱浜のニュ ースポーツセンターの方がいいのではないかと。それから、敷地も広いから、職員の駐車場も確保出来るし、当然そこには備蓄倉庫を始め、みんなそういうものがあると。そういうことで、萱浜がいい、という区長会の話では、満場一致だったんです。歩いてという話も色々ありましたが、結局今は車の時代で、実際、小高から来るのには、コンパクトシティと言いますけど、駅から来る人もごく僅かだし、ほとんどはマイカーで来るということで車の時代だから、いいのではないかと。現在のところでは、旧道はやっぱり高齢者にとってはあまりにも狭くて、怖い道路だと。それで、曲がってもすぐに右折ラインがあって、市役所が入りづらい。ゆめはっとの方も、当然そういうラインがあって入りづらいとか、お年寄りにはかなりきついという話が出まして、そういう結果になりました。

委員

私の方も、小高と同じでございまして。道路は、旧国道は狭くて嫌だと。それで、せっかくの基幹道路であれば、6号線の近くに高見町というのがあるので、敷地もそれなりに広いので、14700㎡もあるし、若干駐車場が足りない部分は立体駐車場にすれば充分だろうと。あとは、先程出ました人口重心点から若干ずれているというものも、これは揺れ動くものでございまして、さほど問題にはならないだろうということで、3番目の高見町ということで推したいという話になっております。以上です。

委員

原町は、101人の区長さんがいるのですが、街中が50人。たまたま街中の役員会が10名ほど居るのですが、役員会がありましたので、会長と相談して、役員に頂戴いたしました。その他村落の会長については文書で回答を求めました。

その結果につきましては、やはり現庁舎・文化センターは望ましくない。今、おっしゃった高見町と牛越だろうと。その辺で、2つの候補地の中で色々な協議をしたのですが、最終的には、牛越が強い意見で。どちらというのは決めないというふうな結果になりました。以上です。

委員

社会福祉協議会です。職員140人いるのですが、ちょっと時間的に職員の意見は聞けなかったので、管理職20人の意見をまとめてまいりました。

第1位が高見町敷地、道の駅の北側で47%、約半数の管理職が高見町の敷地が望ましいということでありました。あとは文化センターの駐車場、萱浜のニュースポーツ広場、あるいは現庁舎、これは少数意見でありました。

高見町敷地を推す理由でありますけれども、1つ、"財政負担にならない建設可能な敷地であること"、2つめ、"国道6号線に近く、鹿島区・小高区からのアクセスが良いこと"、3つ目、"ゆとり有る駐車場の確保は多くの市民の願いであるが、それを叶えることの出来る場所であること"、4つ目、"近くにある市立病院、南相馬警察署、南相馬消防防災センター、福島県合同庁舎、道の駅、南相馬原子力災害対策センター、福島県環境放射線センター等々との連携を図りながら、防災拠点として機能を果たすことが出来る"。5つ目、"将来の変化に対応できる敷地を確保出来る"。6つ目になりますけど、"仮庁舎を建てないで、本庁舎の着工に入ることが出来る"という理由で、高見町の道の駅北側の敷地が望ましいと

いうのが多数であったということをご報告いたします。

委員

協議会で、4つの部会があるのですが、ひとつの部会が2ヶ月に1回で、ちょっとそこにはお話は聞けなかったのですが、それ以外のところでは聞いてきました。現庁舎が28人中6人、ゆめはっとが28人中10人、高見町が28人中10人、で萱浜が28人中2名という形になりました。

大前提として、さっき事務局からもあったのですが、利用者のほとんどの人が住民票であったりっていうことであれば、やはり住基カードを広く交付することが、まず大前提ではないだろうかと。そうすると近くのコンビニで取れるということなので、多くの人たちが市役所まで来なくても済むのではないかということがありました。まして、高齢者・障がい者の人たちもその方が便利なのではないだろうかと。

例えば、仙台市なんかだと、宮城野区なんかはもっと狭い駐車場の中で、もっと多くの人数が来ているのですけれども、住基カードの申請がもの凄く進んでいるのですね。そういうことで、本来であれば、市役所の役割というのは相談であったり、手続きであったりするので、そこのところに重点してもらえるような場所がいいのではないかと。そうすると、よくワンストップの窓口というのが言われていますけれども、住民課の人たちの人数がワンストップのところに回って、もっと職員数もさっき言ったように減ってくるだろうというところで、利用する中身がもっとよくなるのではないだろうかということでありました。それと高見町のところには、やはり防災の拠点という意味でライフライン等々が壊れた時に、例えば通信塔が壊れたときに、離れたところにあると連携というのが弱くなるのではないかということで、高見町にあれば、病院それから警察・消防・市役所というところが集まって拠点になるのではないかという安心感があるということでございました。

委員

消防本部と協議をしてまいりまして、我々消防といたしましては、防災機能の集約ということを考えると高見町もしくは萱浜のスポーツ広場が良いのではないかと。ライフライン、通信機能が途絶した場合に、防災関係者が一同に会するところが近くにあって、すぐに集合できるような形がとれるのが一番いいのかなと思いました。以上です。

委員

消防団を代表します。とにかく萱浜のところに作っていただきたいということでございます。というのは、災害時に人が集まったとき、どれだけの人数がそこに集約できるかということを想定すると、他の土地というのはちょっと無理ですね。当然、東日本大震災の時の状態を役所の中で、皆さん経験している方、してない方がいたと思いますが、あの時はパニック状態なのですよね。車止めるところもない、どうしようもない、あの状況です。ですので、広い所を必要としている。

牛越の話が出ているのですが、あそこは果たしていいのかというのを考えると、消防署とか、分署を作るような話もちらっと出ていましたが、もし、そうなるとすれば、市有地を買い上げる程度では、財政負担がものすごくかかるわけです。現状として、農業をしていただくのはもちろん、私はそれで正解だと思う。ただ農業が出来なくなったから、この土地を買い上げてくださいというのはちょっと本末転倒だと思います。

高見町も、セーフかなと思います。道路の関係上、国道6号線を控えていますし、小高・ 鹿島からの交通も便利ですので、萱浜も同じですけれども、そんなに混みませんので、かえ っていいのかなと思います。以上です。

委員

前回の中で話をさせていただきました。まずですね、基本的に市有地か市街地かということなのですが、まず77.1%の人が市有地、南相馬市が持っている土地を選んだ方がいいということと、それから、そういったことを踏まえても南相馬市の土地がいいだろうと。そうすると候補地が4箇所あるわけですが。形をいいますと、1番と2番、現在の場所、それからゆめはっとの駐車場、これは実は、違うようにみえまして、片方が駐車場だったり、片方が建物だったりというところを考えますと、この1番・2番というのはほぼ一緒と踏まえた方がよろしいかと思います。2つだけで約2万㎡の大きさがある、非常に広大な土地でありますから、そこに建てるのが一番望ましいと思います。もちろん、高見町や萱浜がありますが、高見町につきましては、隣に原町第二中学校がある。また、隣に6号線もあるということで、朝晩の6号線の混雑はとてもあるなかで、こんな小さな街で朝晩の渋滞がとてもひどい中で、もしあそこに建てるとすれば、さらに渋滞を招くことになります。同じことでいうと、今度は、今では原町第二中学校、つい最近まではゆめはっと、道の駅から向こうまでは一切使うなということがありましたので、そう考えていくとやはり高見町も難しい。また、萱浜も6号線の向こうということを考えますと、将来的にもし、あそこに移すのであれば、都市計画を含めて、前にも言いましたが、きちっとしたまちの計画をしていかなければ難しい。

また、商工業でいいますと、ここに2万㎡の空き地が出来てしまうことは、中心市街地を 含め、それ以外にも様々な、例えば駐車場等がありますので、そういうところが全部空き地 になってしまった場合に商工業は非常に大きな形で被害を受けることもあるかと思います。

様々な問題を考えましても、現在の場所もしくはゆめはっとの駐車場2万㎡ありますので。 あとは、問題になってくるのは、ゆめはっとの駐車場を作ったあとどうするのかですが、そ の辺につきましても、うまく、様々にやっていけば充分出来るのではないかということも踏 まえまして、以上、1・2について、推薦したいと思います。

委員

正直、私の個人的な案とは全く変わってしまうのですが、観光協会としましては、現在ご存じの通り「野馬追通り銘醸館」を指定管理で管理しております。そちらの利用を見ますと、市役所、さらには東北電力さんなどが多く利用している状況にあります。これらが今の場所から移動してしまった場合、かなりの業務上の不具合が発生するのではないかと。さらには、観光協会というのは、一応法人格は持っていますが、実質の業務としては市役所の補助機関的な役割を果たしています。仮に、銘醸館から離れてしまった場合、かなりの業務に支障が出てくるだろうと。という部分を考えますと、現状の場所もしくは今のゆめはっとの駐車場のところからは、観光協会としては、動かないでいただきたいという風に考えております。委員

原町青年会議所の九月度の理事会の中で、この案件について理事者だけですけれども意見 を集約したところ、場所としては1番・2番・3番あたりが良いのではないかということで 話が、一方にはまとまりませんでしたけれども。

1番は、市役所というものがコンビニの新規出店とは違って、現状あるものを別の場所に移していくというときに影響が、メリットもあるけれども、この中心市街地の中でその後の土地の活用とか、逆にここに住んでいる方が、逆に高見町もすごく意見としては強く出たのですが。大多数という言い方はしないですし、人口重心という話ではないですけど、西から東へ移動するアクセスというのが、同時に担保されないと。やはり、人口的には西の人間もおりますし。現状、この南相馬市の敷地的な、駐車場が狭いとかではなく、場所的に何か問題があるという意見は聞かれないかなという話でしたので、その部分、移転するのであれば、移転した後の影響についての活用と、中心市街地からのアクセスを考えなければならないだろうということと。

もう1件大きくはやはりコストの部分で、我々40歳までの人間からすると、その先の財政 負担という部分と、逆にいうと、決まったコストの中でどれだけ良いモノを作っていくかの 方に知恵を使う方が良くて。場所に関しては、市有地、市の所有地の方で考えていくことが 望ましいのではないかと、そういう風な話が出ました。

委員

南相馬市PTA連絡協議会、先日、この会議の前に臨時で、常任委員会、役員会、このためでは無かったのですが、たまたま、ありましたので、その場で各役員と常任委員に色々意見を聞きました。その中で、1番、将来の財政負担という部分、経済性という理由で市有地を利用した方がいいと。なんせ、その財政負担をするのは現在の子どもたちですから。そういった部分でやっぱり市有地を使用した方がいいのではないかという意見が多かったです。もう1つはそういった部分と認知度ですね。あと、隣接する施設ですか。ゆめはっと、子どもたち、よく使うので。学校でもよく利用しますので。そういった部分で、ゆめはっとに一番近い。これは本当にPTAというか学校関係の意見に偏っている部分は多少あるかと思いますが、そういった部分でも現庁舎の近くか現庁舎という部分で、一番多かったのが2番の市民文化会館の駐車場です。ただ、これは条件がありまして、今の非常に交通の便といいますか、利便性。交差点の角にある現庁舎があるんですね。ゆめはっとがここを使う際に、今の現庁舎の敷地をゆめはっとの駐車場にしていただいて、アクセスしやすいように、できれば安全に地下道とか、陸橋かけるとか、そういった部分でゆめはっとにアクセスしやすいような駐車場にしていただきたいなというのが条件です。

あとは、南相馬市福島間のバスなんかも、バスターミナルがあるのですが、それ以外にも そういったバス停なんかも敷地内で用意して、バスの路肩駐車とかの渋滞を解消してほしい という声がありました。市のPTAとしての結論としては、一応市民文化会館の駐車場とい うことになりました。以上です。

委員

商工会女性部として、常任委員会を開いたのですが、やはり私達、団塊世代ですから。ゆめはっとをよく利用します。やはりまちの中心から市役所がなくなるということが寂しいということで、ゆめはっとにしたいという意見が一番多かったです。

委員

おだかぷらっとほーむにお年寄りとか、色んな年代の人が来ますので。そういうところの人のお話の中で。70代が結構多いですが、その人たちの話は、駅から歩いて行ける距離が本当はいいという話はすごく言っていますね。あとは、高見のところに避難していたと言う人が結構いて、あそこだと慣れているから楽だと言う人も当然いますが。そんなに覚えられないから、現状を維持してくれという話も確かありました。あと、小学生のお母さんは安全に歩き回れる範囲のところがいいという話が出ていました。集約的には高見の方が多かったのですが、高見と文化会館の跡地というのが、だいたい同じくらいの意見だなというのが私の中では感じました。

委員

えこえね南相馬という団体の理事会の中で、その時は出席者6名だったのですが。基本的には原町区で。原町区は、全体的にみんなが同じ様な場所に住んでいる方ではありません。その中で、やはり、ゆめはっとと高見公園の敷地が、どっちかがいいよねという話が大きく、ただ、やはり高見公園だと、昼間に行く分には良くても、職員が通うタイミングで渋滞がひどくなりそうなので、周辺の交通網の整備が必要になるんじゃないかというようなお話があり、そういう中では、今、ゆめはっとの駐車場がベストじゃないかという話が大多数でした。委員

子育ての代表として出ているので、一応子育て団体の話も聞きつつ、私の息子が通っている幼稚園のママさんたちのお話とかも色々話を聞いたんですけど。

場所として、一番に上がったのは、ゆめはっとのところが一番多かったです。少数派としては萱浜とか、牛越地区を買い取りたいという少数派の意見もあったのですけれども。一番、声が聞かれたのは「なるべく安く済ませたい」というのが、一番多い声です。やっぱりそうすると、財政負担の少ない市有地になってしまうのかなというのが、話を聞いていて思ったことです。みんな口を揃えていうのは、立体駐車場っていうのは、お年寄りからするとちょっと怖いところがあるのかなというところがあって。なので、なるべく立体駐車場を建てずに済むところがいいかなというのが、声としては聞かれました。私達、子育て世代としては、濡れずに市役所に入れたりする方が、子どもがいる身としてはいいんですけれども。例えば、設計上の問題になるかもしれないのですが、立体駐車場から車が飛び出してしまわないかとか。そういう声が結構多かったので。やっぱり南相馬市ってお年寄りが多いので、そうなると普通の平場の駐車場でも結構ぶつけている人もいるし、そう考えると立体駐車場ってどうなのかなという声が多数あったので、そう考えるとゆめはっとが一番いいのかなという結論になりました。

委員長

ありがとうございます。公募市民の2人は団体代表ではないのですが、もし、何かご意見 ございましたら、お願いします。

委員

団体の意見ではないですが、塾経営しているので、中学生から保護者の方までの意見を。

貴重な意見です。

委員

中学生・高校生に関しては、「どこでもいい」と。あと、「関係ない」と。行かないのでどこでもいいよというふうに子どもたちは言っています。中高生はそこまで、今のところは考えていないのかなと思います。保護者に関しては、うちの塾が駅の近くなので、東側と西側に半々で分かれる保護者の方が多かったので意見を聞くと、結局は高見町周辺の保護者の方は高見町、市役所周辺の方は、やっぱりこっち側ということで半々に分かれていました。高見町に移動してほしいという方の意見は、現状の駐車場ではなくて、"駐車場に入るまでのアクセスが狭い・混む"、"高速道路のところでトラックがいっぱい止まっている"、そういうような理由で、高見町に移動してほしいという意見と、子どもがいるから遊び場に連れていくことが出来るから、高見町の方がいいという意見がありました。という形です。委員

アンケート結果を基に自分で考えたのですけど、駐車場への不満が圧倒的に多いということと、広さを求める声が大きいので、空間的なゆとり、構造的なゆとりとか、豊かさというものをもうちょっと考えるべきなのかなというのを思うと、1・2・3ではどうしても駐車場が足りないですし、建物もちょっと窮屈になるのではないかなと思います。市民文化会館の駐車場にいたっては、準工業地域の200%だと容積率が床面積で1万㎡しか建てられなくて、予定している1万2千㎡が建てられないというのと、立体駐車場も建てられないのかな。そういう訳で、萱浜にこれだけの広さがあるのですから、ここをシビックコア、シビックセンターみたいにして、公共施設をそこらへんに集約していくという将来への展望を描いたんですけど。あと、海側は災害危険区域でもう住宅が建てられないようになっていて。

それで、市役所でも、その辺の土地を買い取っているのかと思ったのですが、そうすると建てられるのは、事業者が行政なので。あっちの方の土地をどうするのかという問題が今後出てくるのではないかと思うので。あっちの方に行政施設を、海側に集約して、海から遠い方に住宅地を誘導するということにした方がいいと思いました。なので、萱浜が一番適しているかなと。緑化も既にされているので、防災林みたいなものがあって。なので、緑地化する必要もないですし、あの状態を活かして、かなり、広々としたものが出来るので良いかなと思いました。以上です。

委員長

ありがとうございました。お1人お1人ご意見をいただきましたけれども。まず、短い期間の間に各団体の構成員の方にご意見を聞いていただいて、集約し、そして今日発表していただくまでにして下さったことに対して、委員長として感謝申し上げたいと思います。

その上で、今日、場所に関する3回目の議論ですけれども、どういう風な状況までまとめていけばいいかということについて、皆さんとご相談していきたいと思いますが。前回、事務局で最後の方に出来れば2つ3つぐらいまで絞り込んでいただけないかというようなご意見があったのですが、それは変わらないということでよろしいですか。今、意見をいただいたままの状況で今日、終わってはまずいということですよね。いくつかに絞り込んだ方が

よろしいということですか。それとも、今の意見を踏まえて、次回に新たに何か事務局から 提示していただくということもあるかもしれませんし。

事務局

今、団体のご意見を見ると、市有地という方向が多いと思いまして。

市有地の活用が多くあって、あとは場所的な部分で言えば、高見とか、ゆめはっとがちょっと意見としては、多かったのかなという風に思っていました。なので、まず、こちらの今日掲示した評価指標というのが、私どもとしてはこれで進めていきたいと思っているのですけれども、それをまず、今日決められるかなというのが1つあって。

評価指標設定部分の内容ですね。先程、色々ご意見いただきました。今のところ、修正はあまりないかと思っているのですけど、こういう指標の考え方で今後行っていっていいかどうかということを、まず、お聞かせいただきたい。整理されていないという意見になるのか、この案で行っていいのか。あと、候補地については、やはり必ず1つに絞るというのは、難しいのだろうなと。2箇所程度を、今日確認いただければなと思います。ただ、ちょっと時間もないので。

委員長

限られた時間の中で、今日、どこを到達目標にすればいいのか。今、いただいたのは2つですよね。1つは、評価指標について色々ご意見いただいて、きちんとしたものにしたいという思いがあるということと、もう1つは候補地について、ご意見色々いただきましたけれども2箇所なら、2箇所ぐらいまでに絞り込んでもらえればという、2点でよろしいですか。委員長

まず、この評価指標については先程色々ご意見いただいて。特に私が印象的だったのは、 人口重心の考え方が、実績値だけなので将来見越すと、また変わってしまうのではないかと いうことだとか。あるいは、そもそも中心性というものについての、それを設定することが 良いのかどうかということについて議論があったと思うのですが。他に文言の修正とか色々 ありましたけれども、大きな点はそこかなという風に思ったのですが、その点についてはど うでしょう。

委員

話し合いの中にもありましたが、この評価指標の一覧表ですね、見直しする必要があるだろうと思います。というのは、この公共施設の中に社会福祉協議会とか入れていただいているのは大変有難いですけれども、あまりこれに拘らなくてもいいだろうという風に思っております。それからですね、新たに作られた公共施設が結構多いですね。それは殆ど入っていないというところも問題ですので。もう一度、現状に即した評価表を作っていただいて、これが多分、外部に対しての説明の資料になるだろうという風に思いますので、もう少し客観性を踏まえた一覧表に訂正をお願いしたい、修正をお願いしたいという風に思っております。委員長

そういった点からもう一度精査していただきたいという様なご意見です。なので、項目自体、評価軸そのものではなくて、評価の施設をどうするか、そういった点を見直していただきたいということですか。

委員

中身です。視点は良いと思います。

委員長

視点については、今、4つほど、人口の中心性、交通利便性の部分であるのですが、これもあくまでも、先程、地方自治法上の第4条第2項から、住民の利用に便利でありように、他の官公署との関係等について適当な考慮ということで。そこから抽出された4つの視点だということで。この評価指標そのもの4つの視点についてはよろしいですかね。その上で、では、ご意見があった点について、事務局としては、もう一度精査していただいてということだったのですけど。他に、評価指標について。はい、どうぞ。

委員

今の意見ですけど、アンケート結果の駐車場が狭いとか、やっぱり、そういうものがもっと分かりやすく、アクセス道路がどうとか、そういうものがもっと分かりやすく書かないと。今おそらく、委員会の人は、自分のところの会議にかけているので、これをうまくまとめないと、逆にこれで追求されちゃうから。まとめ方を上手くしてもらって。

委員長

もうちょっとまとめ方を工夫してほしいということです。

委員

候補地を2つに絞るということに関しては、駅を中心に東側か西側かにするだけでもおのずと2つに絞られてくるのかなと思ったのと、この評価指標が人口重心というのはやっぱりおかしいと思いますし。都市構造ハンドブックで人口5万人未満の自動車走行距離みたいなものが基準になっていて、1日14.2kmだったので、歩いて行けるというのも別に。この車依存の社会、ここ田舎なので、歩いて何kmという考え方も、ちょっと。都市には当てはまるかもしれないですけど、ここはちょっと違うのではないかなと思うので、これは評価としては、適当ではないと思います。外すべきだと思います。

委員長

ただ、一方で、地方自治法上で、「住民の利用に最も便利であるように」ということからすると、出来るだけみんなが集まりやすいという点は考慮しなければいけないですよね。その上で、将来のことが反映されていない人口重心ではないかということであればその通りだと思うのですが。それについては、先程、言ったように、将来の見通しがないということと、プラスそれに関わらず、市としては、将来はコンパクトなまちを、既存の市街地を活かしたまちづくりを目指していきたいという上位計画があるので、それに即した人口重心という指標を設定したいということです。

委員

その人口重心イコール住民の利便性という訳ではないので、精神的な中枢、中心地であればいいので。まちの中心地がどこかっていう、人口重心イコールまちの中心地でもないし、今、ここがまちの中心地なのかというのも、よく分からないですし。駅を中心とするのだったら、分かるんですけど。駅から何kmっていうのを考えてもらうか、やっぱり、官公署が集積しているところという指標の方が、人口重心よりも分かりやすいというか、適確というか。

そういうご意見が出て来ましたね。

委員

(1)の人口重心については、先程申し上げた通りです。あと、(2)交通利便性の部分なのですが、ここでは、評価指標で国・県道という風になっているのですが。確かに現状を見れば、大きい道路が多いと。ただ、市役所建設が国・県道に接するということありきで進んでしまうと、例えば、庁舎建設に伴う、例えば進入路ですね。かなり整備、自前で出来ない分、業務によって停滞する部分がかなり発生してくるのかなというところと。後は公共交通の近接性、バス停はどこに行っても市役所の前に確保されるであろうと。ただ、ここで鉄道駅から歩いていける範囲というのがどれほど重要なのかなと。タクシーや、公共のピストン輸送するバスなんかで代替が充分可能という考え方が出来るのではないかなと思うのですが。如何でしょうか。

鉄道駅から行ける範囲というのは、私としては、それほど重要ではないような気がするのですが、如何でしょう。国・県道ありきで場所の選定、あと原町駅ありきでの場所の選定というのは違うかなと思うのですが。

事務局

あくまでもここで、事務局で資料として、4つの中心性、交通の利便性、コンパクト性、 防災の安全性という指標を掲げました。こちらについては、まず皆さんで今後の南相馬市の 市役所を建てる際の場所を決めるための指標となる、場所。こういう人口の重心がここにあ るから、交通の利便性はここでいいですよね。コンパクトシティにも合致していますよね。 防災の安全性はどうですかという、あくまでも指標であって、この指標はちょっと違うので はないのって言われてしまいますと、今度、皆さんの方へアンケートで出た駐車場、広大な 駐車場を確保出来る場所がいいよねと。それだけの指標によって場所を決めちゃっていいの かということから、この4つの指標。どこの自治体でも結構、真似する訳ではないですが、 指標として使っているところを載せて評価させていただいてもらっています。この指標から、 「駅とか国道・中心性、関係ない、車社会だから」という話で持っていかれてしまうと、申 し訳ないです。私の考えになるかもしれないですけど、「小高区でも、鹿島区でもいいじゃ ないか」とか、いう話にもっと広がっていくと思います。その中で、「南相馬市の人口の重 心が原町区のここですよね。だから、この辺ですよね」と言う1つの指標。その「原町区の 交通性はどうなの」で、コンパクトシティ、都市マスでいっているコンパクトシティを目指 すということから「コンパクトシティにも合致しているのですよね」。最後に、「防災の安 全性は確保されているのですか」。という指標でもって、事務局で考えた資料になっていま す。これじゃないのになってしまいますと皆さんの方で更なる何か違う指標はあるのかとい うのを、ご提示していただければと思います。

委員

「鉄道駅から歩いていける範囲」、これを指標にした場合、そもそも萱浜は、これによって弾かれるという考え方でよろしいでしょうか。

指標で、含まれる「こと」という風に断言していますので、この時点で萱浜はもう選択肢

からこの時点で外れることになりますよね。

事務局

バス停の徒歩圏から300mからなので、指標では、""ではなくて、""と、させて もらっています。

委員

評価指標案がありますけど、その1つが合致していないから、その場所は"×"という。 委員長

そういう訳ではないですよね。

事務局

そういう意味合いでこの7つを総合的に見て、じゃあ、どこが一番妥当なのかという決め方になってくるのかなと。ただ、さっき説明にあったように、どうしても、防災の市の中心となる施設だから、少なくとも水害が想定される場所は、まずないよねというのは、皆さんの共通で認識いただいているのかなと思うので。そこでは、長野と下北は外れる。あとの5つで、今、団体さんの意見とかを聞いています。そこで2つぐらいに場所が決まるのかなと思ったのです。そこで、決まったとこで、次の事業性評価、漏れたものも含めて、再度やってみるということを想定はしていたのですけど。ただ、今日はちょっと時間もないので。

委員

水害とか何とかいうので、今の異常気象で、今回、関西で降った様な雨を想定したときに、ここ自体が水無川と大木戸川が合流する部分なんですね。そこが氾濫するとなればここに来られなくなってくる。そういう状態を考えなければ。今まで無かったからOKというだけの問題じゃなくて、ここはどういう部分だということを考慮しないとおかしいと思う。

事務局

それを考慮した上で、ハザードマップでの浸水区域というのが、今、出来ている訳ですね。 その中で、ここは浸水想定区域には入っていない。ここも、文化会館も、高見町も、という ことですね。今の浸水区域の精度で。それを考慮されている上での想定だということで。

委員

今の雨の降り方というのは、もう全然変わってきて、ここで合流した、その下に新田川がまた合流する、新田川がいっぱいになってくると、そのはけが悪くなる、はけが悪くなると、大木戸川のはけも悪くなって、全体的に水位が上がっちゃって、この市役所自体もそういうことが想定されるんです。

委員長

評価指標については様々なご意見をいただいたので、もう一度いただいたご意見を踏まえて精査していただければと。ただ、共通理解としては、この4つの指標はいいよねということがあると思います。人口重心については、お話がありましたけれども、これは私自身もそう思いますが、これは外せないのだと思います。

委員

駅に変えられないですか。人口重心との関係性じゃなくて、駅からの近接性とかに変えられないですか。

それも入っていますね。交通の利便性として。

これが、唯一無二の指標だというのであれば、人口重心は違うかもしれないと思いますけど、7つあるうちの1つの指標としては、入れるべきだという風に思います。

委員

異議なしです。進めましょう。

委員長

指標については、ということになると、ちょっと色々なご意見いただいたので、もう一度 精査していただくことが必要だということになると思います。

もう1点、候補地の絞り込みですね。私のメモしたところでは、1番多かったのは、ゆめはっと、プラス で現庁舎、あるいは高見町、この辺が多かったと思っております。ちょっと気になっているのは、2回目の委員会で、「うやむやして決めるのではなくて、ちゃんと決を採るべきだ」というお話があった訳なのですが、どうしましょう。決め方を決めないといけないと思うのですが。

委員

基本的に、確かに絞るということは重要ですけど、各回で意見を聞いてきて、それで決を採って駄目だったからという形では、なかなか難しいと思うのですね。先程貴重な意見も出ましたので。多い少ないはあるにしても、結局最終的には、市民の意見としては、こういう風な部類で出ましたよということでまとめても、決して悪い結論にはならないと思うので。最終的には議会と市の方で、そういった市民の意向を受けてこういう風に考えましたよという風にしてもらった方がいいんだという風に思うのですね。確かに、一番多かったのが、ゆめはっととかでしたけど、もちろん、そういった意見なんかも列記した方が。それでなおかつ、「これが市民の意見の代表です」という格好にして、1つに絞らず複数にするということも可能ではないかなと考えるのですけど、如何でしょうか。

委員長

事務局の方から、1箇所じゃなくて複数でしていいということだったんですけれど、今のような状況で、今後、我々の検討を進めるということでよろしければ、皆さんがね。そのような形で、事務局で、先程いただいたご意見を集約していただいて、次回以降の検討資料を作っていただくということにできればと思いますけれども如何でしょうか。よろしいですか。ではそのようにしたいと思います。事務局の方で荷が重すぎるとか、そういうことでなければ。よろしいですか。

事務局

それでは委員の皆さんの意見から、1つなり、2つ、3つというものもありましたので。順位をつけながら、次回まとめたものを、それに対する付随意見ありました、東西の道路をどうするのだとか、そういったものも含めて、再度お聞かせいただければと思いますので、また、よろしくお願いしたいと思います。

委員長

はい、ではそのような形にしたいと思います。最後に、「4.その他」について事務局よ

りお願いいたします。

4. その他

事務局

まずその他 1 点目。冒頭でもお話しましたが、今回アンケート結果報告と、場所の考え方は、今日時点では、本当にまだまだ報告出来るような材料まではいっていない。ただ検討している状況を報告していきたいということで、10月11日から15日にかけて、3 区で、4 箇所、4 回、実施いたします。一応、既に広報みなみそうま9月15日号にも日程等はお知らせして、ホームページにも今アップしているところです。どこでも参加出来るということであります。委員

これって、「広報」とかにも載るのですか。回覧板みたいな。

事務局

広報みなみそうまに載せました。9月15日号です。

委員

市役所を動かすこと自体知らない人が多かったので、どうかなって思ったのですけど。多分、インターネットとか、見ないと思うんですよね、みんな。アンケートの結果とか見ても、20代とか30代って本当に少なかったので、私が聞いた中では、ほとんど知っている人がいなかったから、それも考えた方がいいのかなって思います。

委員

先程議論になった、現庁舎の見学の機会を設けていただければ参考になるのではないかと。 次回でも構いませんので。次回の始めか終わり。

事務局

次回の10月30日、その次々回が11月21日の2日間設定していますが、今日、9月27日、で約1ヶ月後に指標を整理して、再度皆さんのご意見いただくというのがこの10月30日になってしまうと、少しスケジュールが遅れても。

次回は、10月30日火曜日午前10時ということで、現庁舎の見学は9時でいいですか。 見学を希望する方は、30日の午前9時に、お集まりいただければと思います。あと以降の 会議については、記載の通り進めていきたいと思います。

委員長

10月11日に私の手帳に書いてある、11日にまだ、予定があるのではと今、言っていたので、 その点をちょっと申し上げていただければなと思います。当初、11日にスケジュールが入っ ていましたよね。それは、なしになって、次回は30日ということでよろしいですね。

事務局

今、11日はなくなったのですが、第8回、追加で11月21日ということで日程入れさせてもらったとここで表記していますので。11月21日、予定していただければと思います。なお次回、30日に庁内見学ということなのですが、今、現段階で庁内、見て歩きたいという方がいれば挙手していただけると。

今時点で30日、7人、ありがとうございます。

はい、よろしいですかね。以上で私の任は解かれましたが、大変不手際があったかも分かりませんが、どうもありがとうございます。

(お疲れ様でした。等の声 拍手)

5.閉会

事務局

長時間の会議、ありがとうございます。次回 30 日ですので、また改めて資料等について は郵送させていただきますので、本日はどうもありがとうございました。

(12時20分終了)